

平成二十六年十一月四日受領
答 弁 第 四 三 号

内閣衆質一八七第四三号

平成二十六年十一月四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出外務省におけるワインの保管体制等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出外務省におけるワインの保管体制等に関する質問に対する答弁書

一について

外務本省及び各在外公館においては、政府資産のスリム化の観点から、既存の在庫を優先的に使用することにより保管本数の減少に努めてきており、厳しい財政状況も踏まえて、それぞれ、適正に対応を行った結果である。

二について

平成二十四年度及び平成二十五年度のうち本年一月三十一日までの間において、外務本省用として購入した国産及び海外産ワインの単価及び本数は次のとおりである。なお、単価は消費税抜きである。

平成二十四年度

国産 単価千七百円 七十二本

国産 単価千九百円 三十六本

国産 単価千九百七十円 三十六本

国産 単価二千八百五十円 三十六本

国産 単価二千九百十円 二十四本

国産 単価三千六百円 二十四本

海外産 単価七千五百九十円 三十六本

海外産 単価八千六百七十円 三十六本

海外産 単価一万七百六十円 三十六本

平成二十五年度のうち本年一月三十一日までの間

国産 単価千二百円 三十六本

国産 単価千三百五十円 三十六本

国産 単価千三百六十円 三十六本

国産 単価千四百五十円 三十六本

国産 単価千五百五十円 三十六本

国産 単価二千四十円 三十六本

国産 単価三千四百円 三十六本

海外産 単価九千円 四本

三から六までについて

外務省では、諸外国の要人の接遇等に資するため、質、価格等に関する情報や想定される使用の機会、海外における日本の食文化の普及促進の観点等を勘案し、同省大臣官房において選定を行い、同省においてしかるべく決裁を経た上で、購入しているものである。

七及び八について

先の答弁書（平成二十六年三月七日内閣衆質一八六第五二号）四についてで述べたとおりである。